

令和 8 年(2026 年) 7 月臨時会(第 2 回)

会 議 録

令和 8 年(2026 年) 7 月 31 日
岳 北 広 域 行 政 組 合

目

次

○ 7 月 3 1 日（金）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のために出席した者	1
開 会	3
組合長挨拶	3
開 議	3
会議録署名議員の指名	4
会期決定について	4
会議時間の延長	4
議案第 7 号及び第 8 号の上程、説明	5
質疑・討論・採決	6
組合長挨拶	7
閉 会	8

令和8年(2026年)7月第2回岳北広域行政組合議会臨時会

○議事日程

令和8年(2026年)7月31日(金曜日)午後3時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定について

日程第3 時間延長について

日程第4 議案第7号 令和8年度岳北広域行政組合一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第8号 財産取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(16名)

1番 山崎武雄 議員	2番 常田徳子 議員	4番 山本隆樹 議員
5番 吉越利明 議員	6番 松本淳一 議員	7番 宮崎早人 議員
8番 江田宏子 議員	9番 渋谷芳三 議員	10番 小林喜美治 議員
11番 月岡利郎 議員	12番 嶋田孝至 議員	13番 山崎栄喜 議員
14番 岸田真紀 議員	16番 勝山正 議員	17番 川久保政弘 議員
18番 上松永林 議員		

○欠席議員

3番 西方俊也 議員 15番 上倉敏夫 議員

○説明のために出席した者

組 合 長	江沢岸生		
副組合長	日基正博	上野雄大	伊東ゆかり
監査委員	西澤一彦		
幹 事	飯山市	総務部長 鈴木靖史	民生部長 木村裕之
	木島平村	総務課長 湯本寿男	建設課長 芳川 誠
	野沢温泉村	総務課長 河野竹芳	民生課長 富井佳浩
	栄 村	総務課長 藤木紀行	
会計管理者	田中洋道		
事 務 局	事務局長 小林英春	消 防 長 西澤幸政	
	所 長 大平孝之	消 防 次 長 青木正俊	
	総務課長 小林貴男	消 防 課 長 渡辺家佐雄	

総務係長 小泉 仁

野沢分署長 清水 康久

庶務係長 宮川 博文

○欠席した者

副組合長 宮川 幹雄

午後 3 時 00 分開会

◎開会の宣告

○議長（上松永林）

ただいまから、令和 8 年 7 月第 2 回岳北広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

◎組合長挨拶

○議長（上松永林）

組合長から、招集の挨拶があります。

江沢組合長。

[組合長 江沢岸生 登壇]

○組合長（江沢岸生）

みなさんこんにちは。

本日ここに、令和 8 年（2026 年）7 月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中、ご出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃から市政・村政はもとより、組合行政の進展と住民福祉の向上のため、精力的に活動を重ねておられますことに、深く敬意と感謝を申し上げます。

さて、全国では、空気の乾燥と強風が重なる冬から春にかけて、1 月には山梨県東部の山林火災、4 月には岩手県大槌町の山林火災と大規模な林野火災が相次ぎました。当岳北地域では、今年 1 月 1 日条例改正により「林野火災注意報」及び「林野火災警報」の運用を開始しました。林野火災警報の発令はなく、林野火災注意報は 4 月に 2 回、5 月に 1 回発令をいたしました。発令中の火災はありませんでしたが、3 月から 5 月にかけて林野火災が 3 件、畑等を焼く火災が 7 件ありました。

また、4 月には、原野で発生した火災により 1 名の尊い生命が失われております。当組合といたしましても、こうした火災を予防し、地域の安心安全を確保するため、林野火災注意報、警報の発令中はもとより、乾燥、強風により火災危険がある際には、広報に努めてまいり所存であります。

本臨時会では、一般会計補正予算及び財産取得の 2 議案についてご審議いただきます。議員各位の格段なるご指導・ご協力をお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（上松永林）

ただいまの出席議員は、16 名であります。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日、西方俊也議員は体調不良により、また、上倉敏夫議員は公務が重なり欠席する旨、届け出がありましたので、ご了承願います。

日程に入ります前に、報告事項について申し上げます。

この臨時会に、組合長、副組合長、監査委員、幹事及び会計管理者並びに事務局長、消防長、課長及び関係係長の出席を求めておきましたので、ご了承願います。

なお、本日、宮川副組合長は公務が重なり欠席する旨、届け出がありましたので、ご了承願います。

また、今臨時会においては、クールビズを実施することといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（上松永林）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、議長において、第 7 番、宮崎早人議員、第 8 番、江田宏子議員を指名いたします。

◎会期決定について

○議長（上松永林）

日程第 2、会期決定についてを議題といたします。

この臨時会の会期及び運営について、去る 6 月 30 日、岳北広域行政組合議会代表者会議において協議した結果、今臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

なお、細部につきましては、お手元に配付してあります、議事日程表のとおりであります。お諮りいたします。

今臨時会の会期及び運営について、ただいまのとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日 1 日限りとし、議会運営についてもお諮りのとおり決定いたしました。

◎会議時間の延長

○議長（上松永林）

日程第 3、時間延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。

◎議案の上程、説明

○議長（上松永林）

日程第4、議案第7号「令和8年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第1号）」及び、日程第5、議案第8号「財産取得について」の2議案を一括議題といたします。

組合長から提案理由の説明を求めます。

江沢組合長。

〔江沢組合長 登壇〕

○組合長（江沢岸生）

ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

議案は、補正予算案1件と、事件案1件の2議案であります。

議案第7号は、「令和8年度組合一般会計補正予算（第1号）」で、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本補正は、歳入歳出それぞれに374万9,000円を追加し、予算の総額を24億4,029万8,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、令和7年度末に組合債の借入れを行いました「野沢分署庁舎改修工事業」及び「長野県防災行政無線更新事業」の令和8年度償還分を補正するものであります。

議案第8号「財産取得について」は、運用開始から14年が経過し、老朽化が著しい高規格救急自動車を更新するにあたり、地方自治法及び関係条例において定められた額を上回ることから、議会の議決を求めるものであります。

また、耐用年数を超過し、点検、修理が困難となっている救急資機材も更新することから、合わせて上程議案とした次第であります。

以上、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、それぞれ適切な議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上松永林）

この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 50 分再開

◎質疑・討論・採決

○議長（上松永林）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第 7 号「令和 8 年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）」を採決いたします。

質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論の申し出を受付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第 7 号「令和 8 年度岳北広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）」を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号「財産取得について」を採決いたします。

質疑の通告がありますので、質疑を認めます。

山崎議員。

〔1 番 山崎武雄議員 登壇〕

○1 番（山崎武雄）

発言を許されましたので、財産取得について質問させていただきます。

今回、新しい車両と、資機材が更新されるということで、時代と言いますか、流れていまして、どんどん進化しているのではないかと思います。そういった点が以前と比べて進化しているのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（上松永林）

答弁を求めます。

西澤消防長。

○消防長（西澤幸政）

消防長の西澤です。

ただ今のご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

救急車につきましては、まず救急資機材は、より機能が増したという資機材はございませんが、耐用年数等過ぎた資機材を全て更新させていただいたところでございます。ですから、旧救急車と新救急車につきましては同じもの、同じ機能を有する救急資機材が載っているということでございます。一例を挙げますと、自動心臓マッサージ器、人工呼吸器、除細動器、患者監視モニターなどがございます。こういったものを全て更新させていただくものでございます。

また、車両につきましては、現在、野沢分署に配備してあります救急車は、後部のリアガラスに注意喚起のため、追突等の防止を促す電光掲示板を装備しております。今回の救急車につきましても、リアガラスには、後続車両等に注意を促す電光掲示板を装備する予定でございます。

○議長（上松永林）

山崎議員。

○1 番（山崎武雄）

ご説明の方、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○議長（上松永林）

討論の申し出を受付けます。

討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

議案第8号「財産取得について」を起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（上松永林）

組合長から発言を求められておりますので、これを許します。

江沢組合長。

〔組合長 江沢岸生 登壇〕

○組合長（江沢岸生）

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提案いたしました議案につきましては、それぞれ原案のとおり可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

本臨時会を通じて寄せられました貴重なご意見・ご示唆に留意し、平時より住民の皆様が安全で安心して暮らしていただけるよう、組合行政を着実に進めてまいります。

これから本格的な台風シーズンを迎えるにあたりまして、管内の住民の皆様はもとより、当地域を訪れる観光客の皆様のご大切な生命と財産を守るため、常備消防への期待にしっかりと応えられるよう、防災・減災体制の強化に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位のご健勝と今後益々のご活躍、そして岳北地域のさらなる発展を心から祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

◎閉会の宣言

○議長（上松永林）

以上をもちまして、令和8年7月第2回岳北広域行政組合議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 3時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年(2026年)8月25日

岳北広域行政組合議会

議 長 上 松 永 林

署 名 議 員 宮 崎 早 人

署 名 議 員 江 田 宏 子